

平成30年度水道イノベーション賞【大賞】 受賞事業体及び取組概要

事業体名 (協議会名)	香川県広域水道企業団
取組名 (プロジェクト名)	県面積の狭さ日本一！香川が実践する小さな県の大きな水運用～水道広域化～
抱えていた課題	<p>本県は国土に占める県面積の割合が0.5%と都道府県の中で最も狭く、土地利用も高度化された中で約98万人(平成27年度国勢調査)の県民が暮らしている。</p> <p>気候は瀬戸内式気候で年間降水量は約1,200mm程度と少ない上に、河川の流路延長が短く勾配も急で、降った雨は短時間で海に流下し、平常時は河川にほとんど流水が見られない。このような地勢の中で、本県では過去から渇水に悩まされ、県内水道事業においても、水源確保に奮闘しながら住民生活の向上や産業発展に向け施設の整備を進めてきた。</p> <p>しかし、近年、水道事業を取り巻く環境は大きく変化し、人口減少に伴う給水人口の減少、施設の老朽化による更新需要の増加、東南海・南海トラフ地震を見据えた耐震化、職員の大量退職による技術力の低下、頻発する渇水への備えといった課題への対応が急務となっていた。</p>
取組概要	<p>このような状況の中、本県では抜本的な水道経営の見直しを図るため、平成20年度から、県内水道事業の統合・広域化を念頭に置いた検討を進めてきた。そして平成23年3月に有識者で構成する水道広域化専門委員会から「離島を含めた県内全域を対象区域とした広域化(県内一水道)の推進を目指すべき」との提言を受け、平成27年4月に法定協議会である香川県広域水道事業体設立準備協議会を設置、平成29年11月に一部事務組合としての「香川県広域水道企業団」を設立し、平成30年4月から事業を開始している。</p> <p>県内一水道を目指した背景には、高知県早明浦ダムを水源とする香川用水の存在がある。県内16の水道事業のうち、13事業が香川用水を受水しており、香川用水と自己水源の効率的な運用を図ることにより、渇水対応力を高めることが可能となるためである。</p> <p>加えて、① 経営・技術両面にわたる運営基盤強化に向けては、大きな組織で一元的に臨むことが効果的であること、② 県の総合計画である「新・せとうち田園都市創造計画」において、安定した水資源の確保と供給を重点施策と位置付け一体的に施策を進めてきたことなども、用水供給事業及び工業用水供給事業、離島などの香川用水未受水事業も含む「県内一水道」を後押しした一因である。</p>

<p>PRポイント 取組を実施するにあたり特に工夫した点</p>	<p>最も大きな特徴は、① 組織統合、② 広域施設整備事業、③ 老朽施設の更新・耐震化事業を、平成30年度時点で同時着手した点である。</p> <p>交付金は広域化事業に向けた準備についても交付対象となるが、本県では広域施設整備事業とこれを前提とした老朽施設の更新・耐震化事業を計画的に進めることにより、広域化の効果を最大限に引き出すことができると考えている。このため、平成30年度から両事業に同時着手する計画であり、その事業費として、交付金等を交付期間の10年間で最大限有効に活用するため、組織統合と事業開始を同時着手するものである。</p> <p>【①組織統合】旧水道事業を事務所とし、事務所を統括する本部を設置</p> <p>【②広域施設整備事業】企業団本部において実施</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 取水から配水までの経路を再検討 2 71浄水場を38施設へ統廃合 3 浄水施設の運転管理業務における効率化 など <p>【③老朽施設の更新・耐震化】各事務所において実施</p> <p>なお、組織統合による混乱を防ぐために、期間を設けて段階的に制度等の統一を図る等、下記の措置を設けている。</p> <p>【①業務及び制度の段階的な統一と組織体制の移行】平成30年度では旧事業体を事務所とし、給水装置工事事業者の指定や財務システム、設計積算・工事検査業務、水質検査計画等を統一する。平成32年度には各事務所を5つのブロック統括センターに集約し、料金・給水工事システムや検針・調定・収納事務等の取扱い、維持修繕業務形態等を統一する。</p> <p>【②料金統一時期を平成40年度に設定】平成30年度から39年度にかけては、激変緩和措置として、旧事業体ごとの料金制度で運営を行う。この間に、内部留保資金や企業債残高等の基本的事項の取扱いについて定めた統一目標の達成に向けて経営努力を行い、施設整備水準を含め構成団体間の格差を縮め、料金統一時における不公平の是正に努める。</p> <p>【③外部委託の活用】現在委託している業務範囲の拡大も含め、効率的な施設管理やお客さまの利便性向上を目指した窓口業務等の外部委託を検討する。</p>
<p>取組による効果</p>	<p>広域化により、①湧水への備えの強化、②危機管理体制の強化、③運営基盤の強化、④技術の向上が見込まれる。</p> <p>【①湧水への備えの強化】香川用水と自己水源の弾力的な運用と、自己水源の相互融通、浄水場の連絡管整備等により、湧水時であっても、お客さまへの影響を最大限に抑えて給水できる見込みである。</p> <p>【②危機管理体制の強化】交付金の活用により必要施設の積極的な耐震化整備が図られるほか、地震や台風等の災害時には組織として一元的に対応できるようになることで、これまでの応援体制時と比較して、応急給水等の迅速性が確保できる見込みである。</p> <p>【③運営基盤の強化】効率的な施設の更新及び運用により施設更新費・維持費を最小限に抑えるとともに、共通業務の共同処理などの実施により効率化を図ることで、運営基盤を強化し、給水収益の減少を見据えたスリムな事業経営を目指すものである。</p> <p>【④技術の向上】現在、構成団体からの派遣職員で構成されている企業団職員は、平成32年度から順次身分移管を行い、併せてプロパー職員の採用を実施する。企業団内での人事異動により技術の継承と育成を図り、水道事業体の持続可能性を高めることが見込まれる。</p> <p>広域化によるこれらの効果を最大限に引き出すことで、香川の安全・安心な水道水の、将来にわたる安定供給を実現するものである。</p>

受賞理由

本取組は、人口減少に伴う給水人口の減少、老朽施設の大量更新、耐震化の推進、職員の大量退職による技術力の低下等、香川県に関わらず、全国の水道事業者が抱える課題を広域化により対応した事例である。

本広域化は、全国で初めて県内一水道を実現した非常に先駆的な取組である。大きな特徴としては、交付金等を交付金期間10年間で最大限有効に活用するため、①組織統合、②広域施設整備事業、③老朽施設の更新・耐震化事業を平成30年度時点で同時着手した点等であり、水道基盤強化が求められる中、広域連携の事例の一つとして、他水道事業者の参考となる取組であり、大いに評価できる。